

北海道における令和5年度末の下水道等整備状況について

【下水道整備状況】

北海道建設部まちづくり局都市環境課では、北海道の市町村における令和5年度末の下水道整備状況について公表します。

現在、北海道では151市町村で下水道事業が着手済みであり、令和5年度においては145市町村において事業を実施しました。

【下水道処理人口普及率】

令和5年度末の下水道処理人口普及率の概要は以下となっております。

	令和5年度	令和4年度（対前年度比）	
北海道	92.0%	91.9%	（0.1ポイント増）全国 7位
全国	81.4%	81.0%	（令和4年度調査は福島県の調査不能 町村を除く）

- ① 下水道処理人口普及率は、**92.0%**（全国 81.4%：全国7位）となっており、対前年度比0.1ポイント上昇しています。
- ② 北海道の行政人口506.0万人（R5年度末）のうち、下水道処理人口は**465.5万人**となり、行政人口の減少（約5万人減少）に連れて、下水道処理人口も**約4万人**減少となっています。

北海道における令和5年度末の汚水処理整備状況について

【汚水処理整備状況】

北海道では令和5年度末の国土交通省、農林水産省及び環境省（以下「三省」という）所管の汚水処理人口普及状況を公表します。

汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて三省で合意したことに基づくものであります。

道内の汚水処理施設の整備は、すべての道民が汚水処理施設を利用できるように道庁内の汚水処理関連部局及び市町村が連携して「全道みな下水道構想」を策定し、整備区域、整備手法、整備スケジュール等を設定したうえで、道民に見える効率的かつ経済的な事業を実施しています。

【汚水処理人口普及率】

令和5年度末の北海道の汚水処理人口普及率の概要は以下となっています。

	令和5年度	令和4年度（対前年度比）	
北海道	96.5%	96.3%	（0.2ポイント増）全国 10位
全 国	93.3%	92.9%	

① **汚水処理人口普及率**（下水道、農漁業集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設）は、**96.5%**（全国93.3%：全国 10位）となっており、対前年度比0.2ポイント上昇となっています。

② **北海道の行政人口506.0万人（R5年度末）のうち、汚水処理人口は488.3万人となり、水洗化の恩恵に与っていないのは残り17.7万人（R4年度末18.8万人）となりました。**

汚水処理人口を各処理施設別にみると、下水道によるものが約465.5万人、農業・漁業集落排水施設によるものが約6.1万人、浄化槽によるものが約16.7万人となっています。

汚水処理人口普及率 R5年度末（R4年度末）

	汚水処理人口普及率	総人口 (千人)	汚水処理人口 (千人)	下水道 (千人)	農業集落排水施設等 (千人)	浄化槽 (千人)
R5	96.5%	5,060	4,883	4,655	61	167
(R4)	(96.3%)	(5,113)	(4,925)	(4,698)	(62)	(166)

(参考) 市部 98.5 (98.4) % 町村部 87.1 (86.6) %

なお、全国の状況や取り組みについては国土交通省のHPにて公開しておりますので、下記のURLをご参照下さい。

「令和5年度末の汚水処理人口普及状況について」

(令和6年8月22日、国土交通省水管理・国土保全局下水道部から報道発表)

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000537.html

(参考)

【整備指標の定義】

$$\text{下水道処理人口普及率 (\%)} = \frac{\text{下水道供用開始公示済区域内人口}}{\text{総人口}} \times 100$$

$$\text{汚水処理人口普及率 (\%)} = \frac{\text{下水道、農漁業集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設による整備人口}}{\text{総人口}} \times 100$$

【問合せ先】

北海道建設部まちづくり局

都市環境課下水道計画係

TEL : 011-204-5572 (直通)